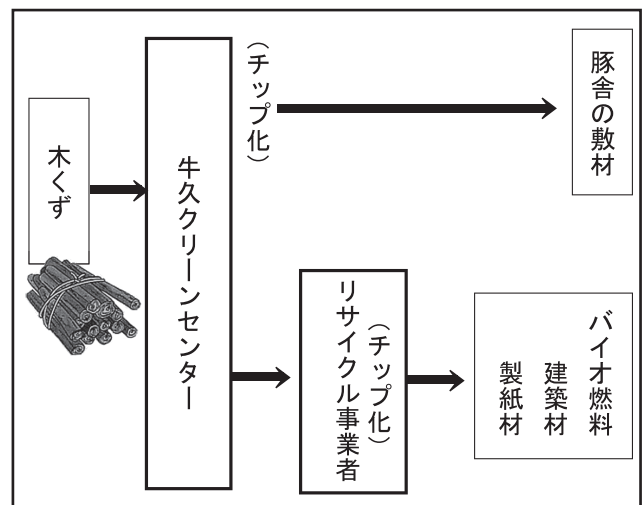


◎木くずの出し方について

せんていし 剪定枝は貴重な資源です

新緑のこの季節は木々の成長が早く、休日には庭木の剪定をする機会が多くなります。落葉樹は木々が眠っている冬に、また、成長する枝は梅雨のころまで剪定が行われるようです。これらの剪定した枝も、「牛久市バイオマスタウン構想」に基づき地域内で資源として有効に活用するため、平成22年度は約227トンの木くずを回収しました。回収された木くずは、市内養豚事業者と連携し豚舎の敷材に、また、市内リサイクル事業所(チップ化)を経由し、燃料や建築資材原料として活用されています(図1参照)。

図1 木くずの流れ



毒性のある木などは燃えるごみに

平成22年度には約227トンの木くずを回収しましたが、集積所にはまだ木くずとして回収することができない違反ごみが約495件も発生しています。これらの違反ごみを削減し、効率的な資源回収を図るため、資源として出すことのできないものを表1と表2にまとめました。表1の毒性のある木は特に注意が必要で、豚舎敷材に毒性のある木くずが混入した場合、豚の口や皮膚から吸収し死に至ることもあります。そのため、家庭での正しい分別は非常に大切です。皆さん、分別のご協力をよろしくお願いいたします。

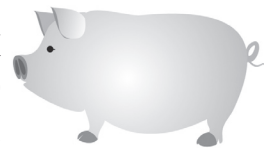


表1 毒性があり、資源物として出すことのできない木

どんなものがあるの	資源とならない理由	どのように出せばいいの
キョウチクトウ、アセビなど	毒性のある木であるため	燃えるごみの袋に入れて、燃えるごみの収集指定日に出すか、または牛久クリーンセンターに搬入してください

剪定枝とならないものも燃えるごみに

表2 資源物として出すことのできないもの



どんなものがあるの	資源とならない理由	どのように出せばいいの
花、果実、草、野菜の枝類、竹、アジサイ、つる性の植物、よしず、すだれ	剪定枝にならないため	燃えるごみの袋に入れて、燃えるごみの収集指定日に出すか、または牛久クリーンセンターに搬入してください
シュロの葉、ヤツデの葉など	葉であるため	

◎家具類は粗大ごみで適正処理を

資源として収集している木くずは、庭木を剪定した枝葉や日曜大工などで余った板材が対象ですが、よく集積所で見掛けるのが、分解されたたんすやカラーボックスなどの家具類です。家具類には、くぎやホチキスなどの金属や塗料・接着材が使用されており、豚の飼育に悪影響を及ぼすため、資源物としての収集を行っていません。家具類は粗大ごみとして牛久クリーンセンターに搬入するなど適正な処理をお願いします。

◎再資源化は分別から

家庭で不用となったものは廃棄物となりますが、廃棄物を有用なものに変えて再資源化を図るために、分別はとても重要な手段です。さらに分別はごみを削減することにもつながります。分別というひと手間が「混ぜればごみ、分ければ資源」となりますので、家庭での正しい分別にご協力をお願いします。また、ごみの分別についての出前講座もありますので、ご利用ください。